

行田市自転車安全利用促進条例の制定から1年 ～交通ルールとマナーを再確認しましょう～

市では、自転車を安全に利用していただくことを目指し、平成27年6月1日に「行田市自転車安全利用促進条例」を制定しました。あらためて普段の自転車の乗り方を振り返り、交通安全の意識を高め、交通事故防止を図りましょう。

行田市自転車安全利用促進条例とは

自転車を安全かつ快適に利用することを目的として、次のことを定めています。

- 1 運転者としての責任を自覚し、運転すること。
 - ・自転車は車道が原則、歩道は例外
 - ・車道は左側を通行
 - ・歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
 - ・夜間のライト点灯
 - ・傘、携帯電話、ヘッドホンは使用しない
- 2 自転車を定期的に点検・整備すること。
- 3 子どもと高齢者は、ヘルメットを着用すること。
- 4 自転車損害保険に加入すること(TSマーク保険、個人賠償責任保険など)。



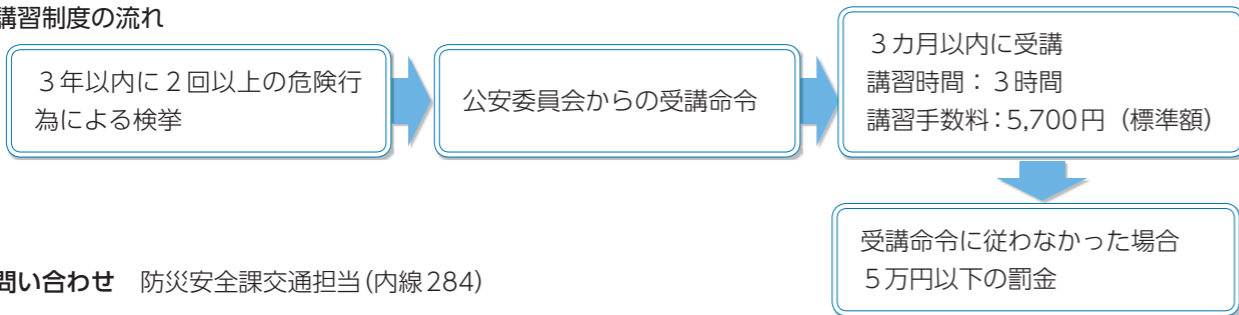
自転車運転者講習の受講義務化について(道路交通法)

次の14の危険行為を繰り返す者に対し、自転車運転者講習の受講が義務付けられています。

14の危険行為

信号無視	遮断踏切立ち入り
指定場所一時不停止など	歩道通行時の通行方法違反
制御装置(ブレーキ)不良自転車運転	酒酔い運転
通行禁止違反	交差点安全進行義務違反など
歩行者用道路における車両の義務違反(徐行違反)	交差点優先者妨害など
通行区分違反	環状交差点安全進行義務違反など
路側帯通行時の歩行者の通行妨害	安全運転義務違反

講習制度の流れ



▶問い合わせ 防災安全課交通担当(内線284)

交通事故被害者のご家族へ援護一時金を支給します

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、18歳以下の人で、保護者(一方または双方)が交通事故(陸海空全ての交通事故が対象)により、死亡または重い障害を負った方をいいます。

▼対象 平成27年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方

▼給付額 1人につき10万円(1回のみ)

▼給付時期 11月または平成29年5月

▼申請方法 市役所および学校などで配布する申請書類に必要事項を記入の上、直接または郵送でみずほ信託銀行浦和支店(〒330-0063さいたま市浦和区高砂2-6-18)に提出してください

▼提出期限 【11月給付分】8月31日(水)

【平成29年5月給付分】平成29年2月28日(火)

▼問い合わせ 県防犯・交通安全課 ☎048-830-2958

夏休みの自由研究にピッタリ！ 夏休み親子下水道教室

- ▶日時 7月26日(火)【午前の部】午前9時～正午【午後の部】午後1時30分～4時30分
- ▶場所 元荒川水循環センター(桶川市小針領家939)
- ▶内容 下水処理施設を見学し、下水をきれいにする仕組みを学んだり、顕微鏡で微生物を観察したりします。
- ▶対象 小学生とその保護者
- ▶定員 各回20組40人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 7月4日(月)～15日(金)に電話で(公財)埼玉県下水道公社北部支社庶務担当 ☎048-728-2011

多子世帯向け中古住宅取得・リフォーム補助金の申請を受け付けています

県では、子育て世帯を支援するため、多子世帯向けに中古住宅取得・リフォームの諸経費に対して助成を行っています。

助成額は県住宅供給公社が実施している助成と併せて最大で70万円です。

- ▶募集期限 平成29年3月15日(火)
- ▶対象世帯 ①18歳未満のお子さんが3人以上の世帯
②18歳未満のお子さんが2人の世帯(条件あり)
- ▶対象住宅 【戸建住宅】床面積が100平方メートル以上
【マンション】床面積(専有部分)が80平方メートル以上
- ▶その他 予算がなくなり次第、終了します。
- ▶申し込み・問い合わせ 県住宅課総務・民間住宅担当 ☎048-830-5563

幼稚園就園奨励費を支給します

市では、幼稚園教育の一層の普及・充実ならびに保護者の負担を軽減するため、市内外の私立幼稚園にお子さんを通園させている家庭に保育料の一部を補助しています。なお、補助金額は市民税の課税額に応じて変わります。

- ▶申請方法 幼稚園を通じて申請してください(市内幼稚園には申請用紙を配布済み)。なお、市外の幼稚園へ通園している家庭で、申請していない方は教育総務課にご連絡ください。
- ▶問い合わせ 同課財務施設担当 ☎556-8311

第31回 「浮き城のまち行田 少年の主張大会」の 参加者を募集します

- ▶期日 11月12日(出)
- ▶応募要件 市内在住の小学5・6年生および中学生
- ▶作文原稿量および意見発表時間
【小学生】400字詰め原稿用紙2枚半程度で4分以内
【中学生】400字詰め原稿用紙3枚半程度で5分以内
- ▶テーマ 未来について考えること(希望・提案・将来の夢)や学校・家庭・地域・社会・友達のことなどについて、日ごろ感じていることや訴えたいことなど
- ▶申し込み 9月6日(火)までに直接ひとづくり支援課
- ▶問い合わせ 同課 ☎556-8319

行田市PTA連合会 学習講演会

- ▶日時 7月24日(日)午後1時30分開演
- ▶場所 「みらい」文化ホール
- ▶演題 「人生を楽しむ方法」
- ▶講師 ピーターフランクルさん
- ▶入場無料
- ▶主催 行田市教育委員会、行田市PTA連合会
- ▶その他 手話通訳あり。ひととき保育(2歳以上の未就学児の保育)希望者は7月8日(金)までに申し込みください。
- ▶問い合わせ ひとづくり支援課 ☎556-8319